

令和7年度 新潟県胃がん検診精度管理調査結果

1 全体概要

(1) 調査目的

がん検診の効果を得るためにきわめて重要な精度管理について、適切な実施状況を把握するため、新潟県生活習慣病検診等管理指導協議会胃がん・大腸がん検診部会が行ったもの（注：職域検診や人間ドックは本調査の対象外）

(2) 調査対象

胃がん住民検診を行っている県内の全市町村、検診機関（病院、診療所等を含む）

(3) 調査内容

調査1 検診実施体制に関する調査

- ・「がん検診事業評価のためのチェックリスト」による遵守状況調査（p.2～3）
各機関が遵守すべき精度管理の要点を定めた「胃がん検診のためのチェックリスト」の遵守状況に関する調査

調査2 精度管理指標数値（プロセス指標）に関する調査

- ・胃がん検診プロセス指標に関する調査（令和5年度分）※（p.4～6）
胃がん検診のプロセス指標のうち5項目（受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応的中度）について、市町村毎に調査
※ 指標の確定までに1年以上かかるため、令和5年度分についての調査

2 調査結果

調査1：「がん検診事業評価のためのチェックリスト」による遵守状況調査

(1) 概要

平成20年3月「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（報告書）」（厚生労働省）において示された、各機関が遵守すべき精度管理の要点を定めた「胃がん検診のためのチェックリスト」の遵守状況に関する調査

(2) 評価基準（下表参照）

チェックリストの非遵守項目が少ない順に段階評価を行い、「C」評価以下の検診機関・市町村には改善を依頼

評価基準	チェックリストの非遵守項目数による評価 ※	
	検診機関 胃部エックス線検査27項目 胃内視鏡検査22項目	市町村(63項目)
A チェックリストをすべて満たしている	0	0
B チェックリストを一部満たしていない	1～6	1～8
C チェックリストを相当程度満たしていない	7～12	9～16
D チェックリストを大きく逸脱している	13～	17～24
E チェックリストをさらに大きく逸脱している	—	25～32
F チェックリストをきわめて大きく逸脱している	—	33～
Z 調査に対して回答がない	無回答	無回答

※ 検診機関は5段階、市町村は7段階の区分で評価

(3) 調査結果

① 検診機関

ア 胃部エックス線検査 集団検診：11施設 回答率：100%

…評価C以下：なし

検診機関名	評価	検診機関名	評価	検診機関名	評価
新潟県保健衛生センター	B	上越地域総合健康管理センター	A	湯沢町保健医療センター	B
新潟県労働衛生医学協会	A	厚生連村上総合病院健診センター	A	大和地域包括医療センター	B
一般財団法人下越総合健康開発センター	B	厚生連長岡中央総合病院	A	厚生連糸魚川総合病院	B
柏崎市刈羽郡医師会柏崎メジカルセンター	A	山北徳洲会病院	A		

イ 胃部エックス線検査 個別検診：56施設 回答率：64.3%

…評価C：3施設、無回答：20施設

評価区分	A	B	C	D	Z	計
検診機関数	16	17	3	0	20	56
(構成比)	(28.6%)	(30.4%)	(5.4%)	(0.0%)	(35.7%)	(100.0%)

ウ 胃内視鏡検査 個別検診：137施設 回答率：75.2%

…評価C：0施設、無回答：34施設

評価区分	A	B	C	D	Z	計
検診機関数	63	40	0	0	34	137
(構成比)	(46.0%)	(29.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(24.8%)	(100.0%)

② 市町村

ア 胃部エックス線検査 集団検診：実施市町村 30

(評価 A：15、B：14、C以下：1)

イ 胃部エックス線検査 個別検診：実施市町村 2

(評価 A：0、B：1、C以下：1)

市町村	検診種別の評価		市町村	検診種別の評価		市町村	検診種別の評価		市町村	検診種別の評価	
	集団	個別		集団	個別		集団	個別		集団	個別
村上市	B	-	阿賀町	A	-	出雲崎町	A	-	刈羽村	A	-
関川村	B	-	三条市	B	B	小千谷市	A	-	上越市	B	-
粟島浦村	C	-	燕市	A	-	魚沼市	A	-	妙高市	B	-
新発田市	A	-	加茂市	B	-	南魚沼市	B	-	糸魚川市	B	-
阿賀野市	A	-	田上町	A	-	湯沢町	A	-	佐渡市	B	-
胎内市	B	-	弥彦村	A	-	十日町市	B	-	新潟市	B	C
聖籠町	A	-	長岡市	B	-	津南町	A	-			
五泉市	B	-	見附市	A	-	柏崎市	A	-			

ウ 胃内視鏡検査 個別検診：実施市町村 3

(評価 A：0、B：2、C以下：1)

市町村	検診種別の評価
	個別
胎内市	B
燕市	B
新潟市	C

調査2：胃がん検診プロセス指標に関する調査（令和5年度）

（1）概要

前述の「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（報告書）」における胃がん検診のプロセス指標のうち5項目について市町村毎に調査を実施

（2）調査項目と特徴

NO.	調査項目	算出式	数値目標 (国報告書に 記載がある もの)	特徴	
				人口構成や 継続受診者の 比率の影響を 受けるもの	その他
①	受診率	受診者数 ／ 対象者数	—	○	・市町村間比較を行うために、算出式の分母・分子ともに国民健康保険被保険者数で計算
②	要精検率	要精検者数 ／ 受診者数	○	○	・許容値11%以下
③	精検受診率	精密検査受診者数 ／ 要精検者数	○	—	・精度評価の最重要指標 ・新潟県の目標値は100%、許容値は70% (70%以下の市町村には改善を依頼)
④	胃がん 発見率	がんであった者 ／ 受診者数	○	○	・許容値0.11%以上 ・受診者が数千人規模の小規模自治体は年度変動が大きいため3か年平均で算出
⑤	陽性 反応 適中 度	がんであった者 ／ 要精検者数	○	○	・許容値1.0%以上 ・受診者が数千人規模の小規模自治体は年度変動が大きいため3か年平均で算出

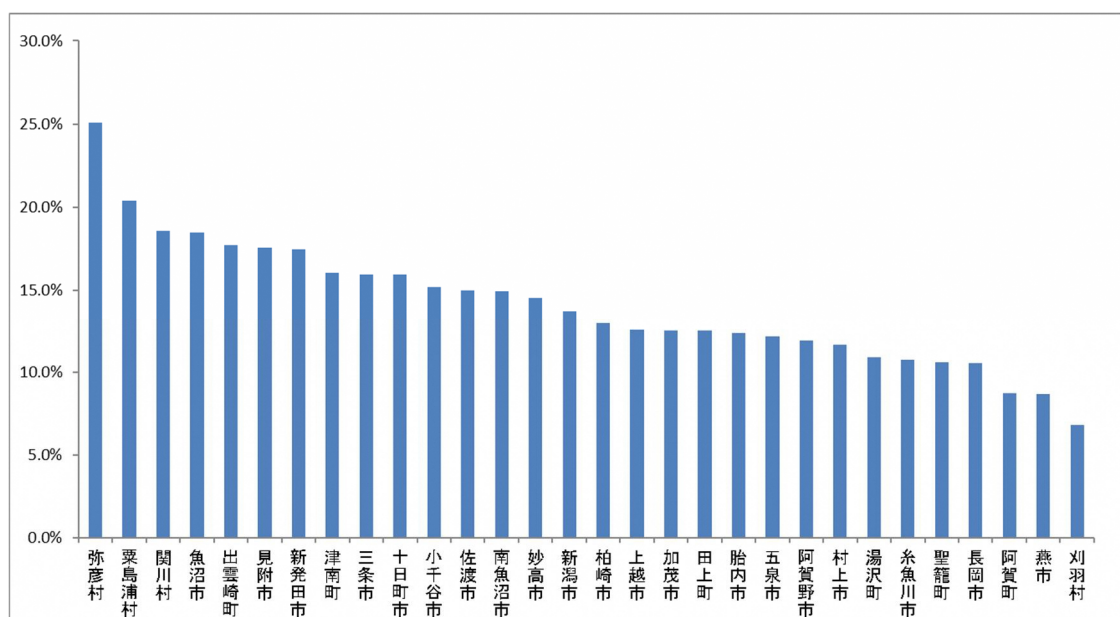
（3）調査結果

① 受診率

- ・胃がん検診の対象者のうち、受診した者の割合

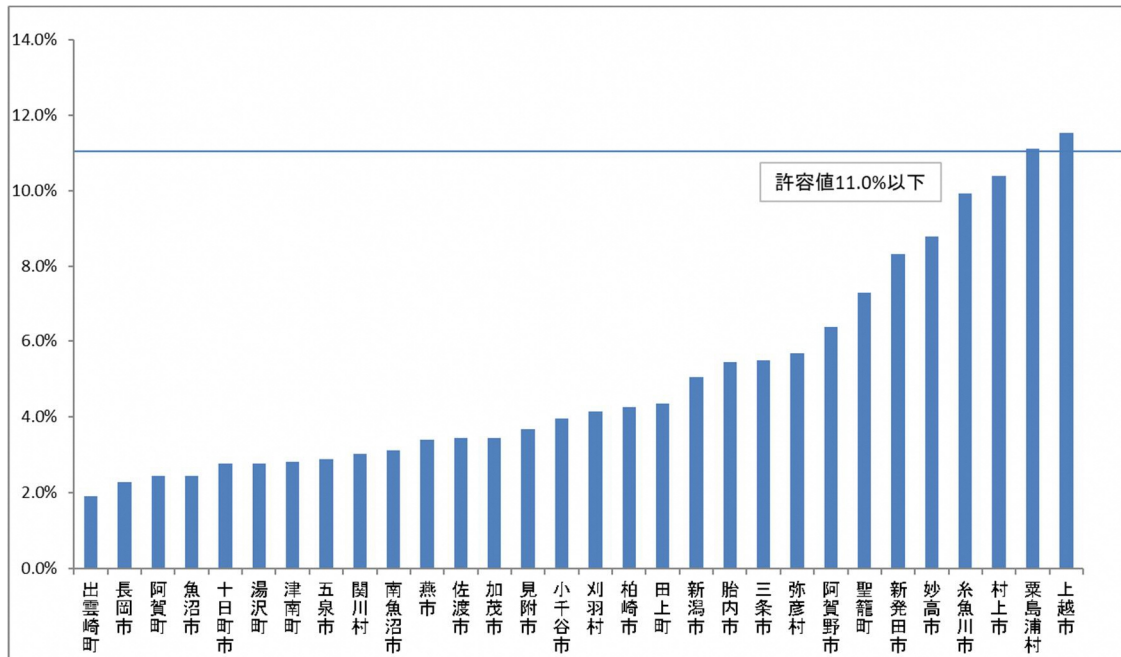
[対象者数計算式]

市町村事業におけるがん検診受診者のうち国民健康保険被保険者÷国民健康保険被保険者
 (「がん検診受診率等に関するワーキンググループ報告書 (H28.9・厚生労働省)」における
 計算式 (市町村間で比較可能ながん検診受診率 (第1指標))



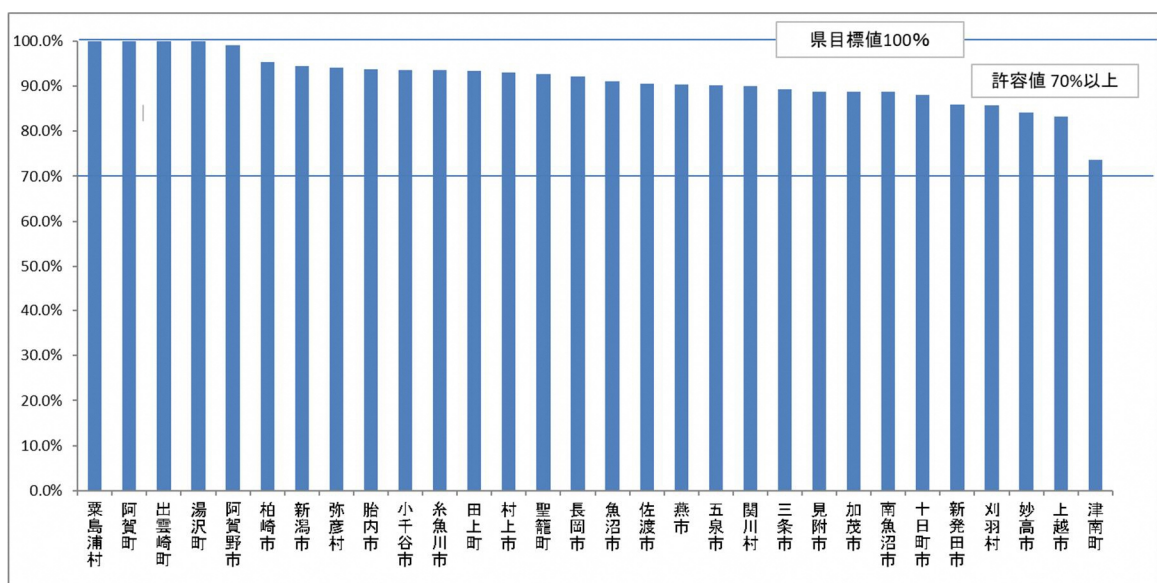
② 要精検率

- ・受診者のうち精密検査が必要とされた者の割合
- ・0 よりも大きく一定の範囲内にあることが望ましい。
- ・許容値は 11.0%以下（受診者 100 人中要精検が 11 人以下）



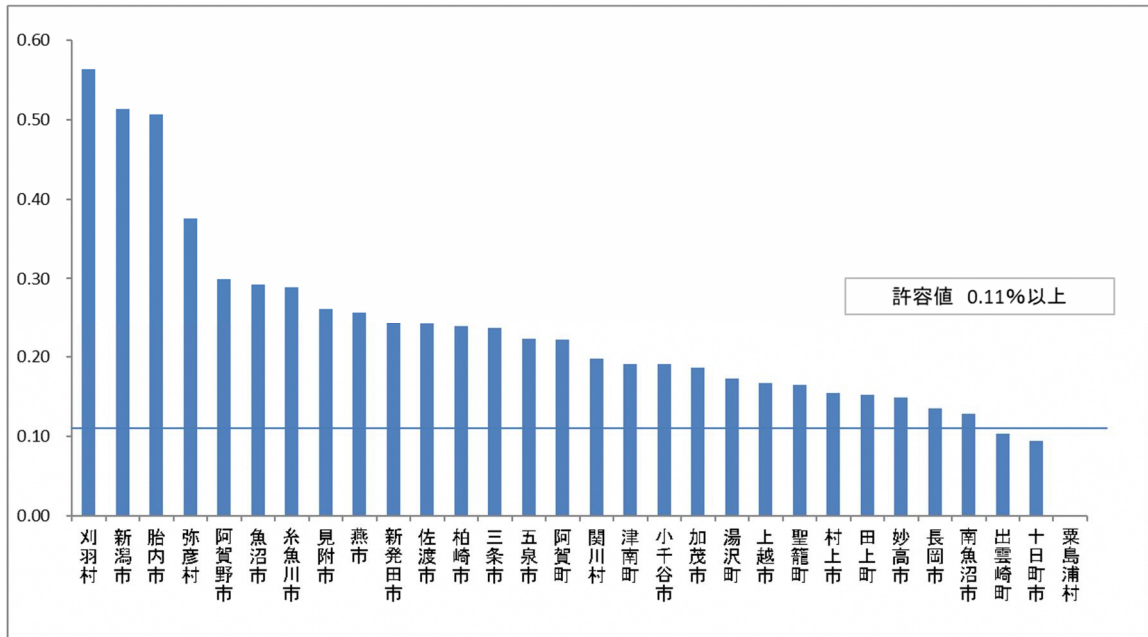
③ 精検受診率

- ・「要精密検査」とされた者のうち、実際に精密検査を受けた者の割合
- ・がん検診の精度評価の最重要指標と位置付けられており、100%に近い方が望ましい。
- ・新潟県では目標値 100%（国は 90%）、許容値 70%以上としている。



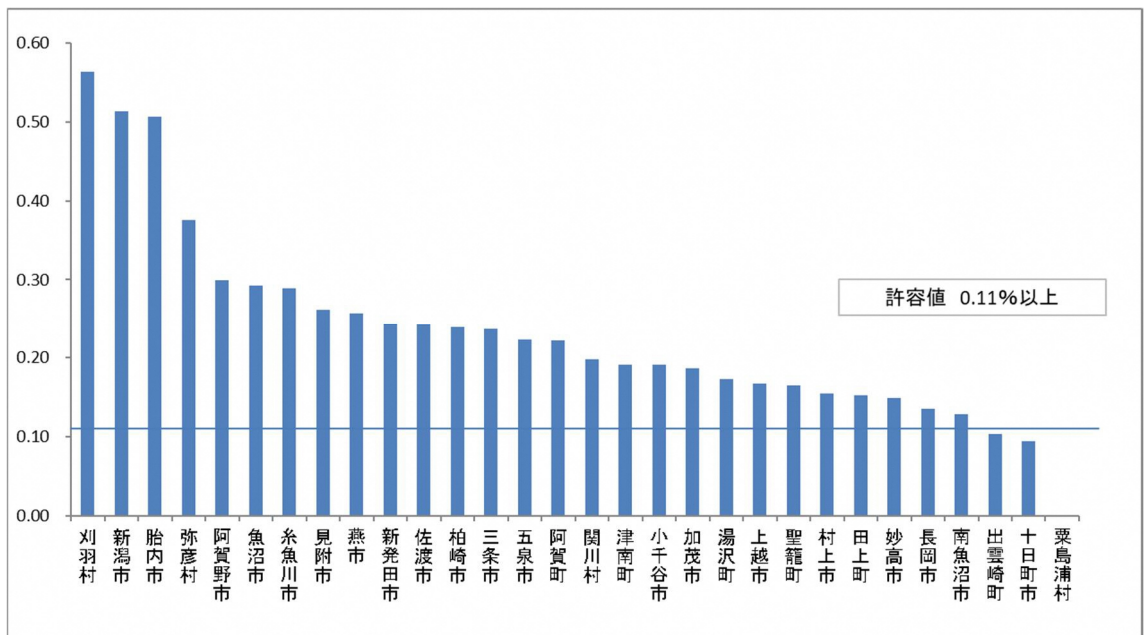
④ 胃がん発見率

- ・受診者のうち胃がんが発見された者の割合。ある程度高い方が望ましい。
- ・許容値は0.11%（受診者1万人で11例の胃がん発見）以上だが、若年者や女性の受診割合が多い地区では低くなることもある。



⑤ 陽性反応適中度

- ・「要精密検査」とされた者のうち、実際に胃がんがあった者の割合。ある一定の範囲内にあることが望ましい。
- ・許容値は1.0%以上だが、若年者や女性の受診割合が多い地区では低くなることもある。



	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
	新潟県保健衛生セン	新潟県労働衛生学協	健一厚健財団セ人タ	崎大崎市カ羽セ都ンタ	七上越地	診厚生セン運タ	院厚生運長岡中央総合病	山北徳新食病院	タ大和地包括医療セン	厚生運赤魚川総合病院		
<p>検診機関: 胃がん検診【胃部エックス線検査】精度管理調査(集団)</p> <p>★: 検診機関ごとに体制が異なるため、必ず検診機関が回答する項目(その他項目: 自治体・医師会等が指定した回答があればそれに従う)</p>	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	11	
1. 受診者への説明(検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)												
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
(2) 精密検査の方法について説明しましたか(胃部エックス線検査の精密検査として胃内視鏡検査を行うこと、及び胃内視鏡検査の概要など)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
(4) 検診の有効性(胃部エックス線検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「要精密検査」となる場合もあること(偽陰性)など、がん検診の不利益について説明しましたか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
(5) 検診間隔は2年に1回であり、受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか※※ただし自分の間、胃部エックス線検査については、年1回受診しても差し支えありません。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
2. 問診、胃部エックス線撮影の精度管理												
(1) ★検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査※※としたか※※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃部エックス線検査を選択した場合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
(2) ★問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
(3) ★問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
(4) ★胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書で明らかにし、撮影機械の基準は日本消化器がん検診学会の定める仕様基準注1を満たしているか※※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことで、仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい。注1胃部エックス線撮影法及び撮影機器の基準は、日本消化器がん検診学会発行「新・胃X線撮影ガイドライン改訂版(2011)」を参照	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
(5) ★胃部エックス線撮影の枚数は最低5枚とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか※※7枚の場合は本標準では「いいえ」と回答してください。※※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に最低枚数を明記し、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合は「はい」と回答してください。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
(6) ★胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式注1によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記していましたか※※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した撮影方法・体位が学会方式に準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合は「はい」と回答してください。注1胃部エックス線撮影法及び撮影機器の基準は、日本消化器がん検診学会発行「新・胃X線撮影ガイドライン改訂版(2011)」を参照	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	10
(7) ★胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180～220W/kVの高濃度バリウム、120～150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意していましたか※※造影剤の濃度管理及び副作用防止体制整備の両方が実施されていた場合は「はい」と回答してください	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
(8) ★胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得していましたか※※撮影技師が不在で医師が撮影している場合は回答不要です。回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	10
(9) ★自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しましたか※※撮影技師が不在で、医師が撮影している場合、また今年度中に報告を求められなかった場合は回答不要です。回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	○	8
3. 胃部エックス線撮影の精度管理												
(1) 自治体や医師会等から求められた場合、撮影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数もしくは総合認定医数を報告しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	10
(2) 撮影は二重撮影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医でしたか	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	6
(3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較撮影していましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
(4) ★胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
(5) ★胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
4. システムとしての精度管理												
(1) ★受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になされましたか※※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば「はい」と回答してください。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
(2) ★がん検診の結果及びそれに関わる情報※※について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか※※地域保健・健康増進事業報告(注2)に必要な情報を指します。注2地域保健・健康増進事業報告: 全国の保健所及び市区町村は、毎年1回(回)がん検診の結果を報告します。この報告書では、受診者数、要精密検査数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果※(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか※※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
(4) ★撮影や撮影向うのための検討会や委員会※(自施設以外の胃がん専門会※※を交えた会)を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか※※胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織を指します。※※当該検診機関に適用されていない胃がん検診専門家を指します。	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	8
(5) ★自施設の検診結果について、要精密検査率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中率等のプロセス指標値を把握しましたか※※貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
(6) ★プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
(7) ★都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
遵守されていない項目数	1	0	1	0	0	0	0	0	2	4	2	
R7評価結果	B	A	B	A	A	A	A	A	B	B	B	
R6評価結果	A	A	B	A	A	A	A	A	B	B	B	
R6順守されていない項目数	0	0	1	0	0	0	0	0	2	5	2	
遵守されていない項目数の差: R7-R6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	

検診機関: 胃がん検診【胃部エックス線検査】精度管理調査(個別)	実施割合 (○の割合)	計一 施設一 県内 検診 機関
★: 検診機関ごとに体制が異なるため、必ず検診機関が回答する項目(その他項目: 自治体・医師会等が指定した回答があればそれに従う)		56
1. 受診者への説明(検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)		
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを説明しましたか	63%	35
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (胃部エックス線検査の精密検査としては胃内視鏡検査を行うこと、及び胃内視鏡検査の概要など)	63%	35
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)	57%	32
(4) 検診の有効性(胃部エックス線検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診必ずがんを見つけれられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「要精密検査」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の不利点について説明しましたか	59%	33
(5) 検診間隔は2年に1回であり、受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか ※ただし当分の間、胃部エックス線検査については、年1回受診しても差し支えありません。	64%	36
(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	59%	33
2. 問診、胃部エックス線撮影の精度管理		
(1)★検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査※としましたか※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃部エックス線検査を選択した場合	64%	36
(2)★問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	64%	36
(3)★問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	64%	36
(4)★胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書※で明らかにし、撮影機械の基準は日本消化器がん検診学会の定める仕様書注1を満たしていましたか※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです(仕様書以外でも向からの形で委託元市区町村に報告してはよい)。 注1胃部エックス線撮影法及び撮影機器の基準は、日本消化器がん検診学会発行「新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版(2011)」を参照	63%	35
(5)★胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚※とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか※※ ※7枚の場合は本調査では「いいえ」と回答してください。 ※※責施設(もしくは医師会等)が仕様書に最低8枚と明記し、かつ、責施設が仕様書内容を遵守している場合に「はい」と回答してください。	59%	33
(6)★胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式注1によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記していましたか ※責施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した撮影方法・体位が学会方式に準じており、かつ、責施設が仕様書内容を遵守している場合に「はい」と回答してください。 注1胃部エックス線撮影法及び撮影機器の基準は、日本消化器がん検診学会発行「新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版(2011)」を参照	61%	34
(7)★胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180~220W/V%の高濃度バリウム、120~150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意していましたか ※造影剤の濃度管理及び副作用防止体制整備の両方が実施されていれば「はい」と回答してください	64%	36
(8)★胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得していましたか※ ※撮影技師が不在で、医師が撮影している場合は回答不要です。回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	29%	16
(9)★自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しましたか※ ※撮影技師が不在で、医師が撮影している場合、また今年度特に報告を求められなかった場合は回答不要です。回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	30%	17
3. 胃部エックス線撮影の精度管理		
(1)自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数もしくは総合認定医数を報告しましたか	50%	28
(2)読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医でしたか	48%	27
(3)必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影していましたか	63%	35
(4)★胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	64%	36
(5)★胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	64%	36
4. システムとしての精度管理		
(1)★受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内※になされましたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば「はい」と回答してください。	64%	36
(2)★がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注2)に必要な情報を指します。 注2地域保健・健康増進事業報告: 全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。この報告書では、受診者数、要精密検査者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。	63%	35
(3)精密検査方法及び、精密検査(治療)結果※(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会等から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。	63%	35
(4)★撮影や読影向のため検診会や委員会※(自施設以外の胃がん専門家※※を交えた会)を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会(既称)、もしくはそれに相当する組織を指します。 ※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家指します。	43%	24
(5)★自施設の検診結果について、要精密検査率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか※ ※責施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	55%	31
(6)★プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか	55%	31
(7)★都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	63%	35

<p style="text-align: center;">検診機関: 胃がん検診【胃内視鏡検査】精度管理調査(個別)</p>	<p style="text-align: center;">実施割合 (○の割合)</p>
<p>1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)</p>	
<p>(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを説明しましたか。</p>	74%
<p>(2) 精密検査の方法について説明しましたか。(胃内視鏡検査の精密検査として生検ないしは内視鏡検査の再検査を行うこと、及び生検の概要など)</p>	75%
<p>(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか。(※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項)として認められています)</p>	69%
<p>(4) 検診の有効性(胃内視鏡検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「要精密検査」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の不利益について説明しましたか</p>	69%
<p>(5) 検診間隔は2年に1回であり、受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか</p>	75%
<p>(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか</p>	67%
<p>2. 問診、胃内視鏡検査の精度管理</p>	
<p>(1) 検診項目は、問診に加え、胃内視鏡検査としましたか(※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃内視鏡検査を選択した場合)</p>	75%
<p>(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか</p>	75%
<p>(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか</p>	74%
<p>(4) 胃内視鏡検査の機器や検査医等の条件※は、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル(日本消化器がん検診学会発行「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル」を参照)を参考にし、仕様書※※に明記しましたか</p>	73%
<p>3. 胃内視鏡画像の読影の精度管理</p>	
<p>(1) 胃内視鏡画像の読影に当たっては、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル(日本消化器がん検診学会発行「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル」を参照)を参考にしましたか</p>	74%
<p>(2) 胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織が設置する読影委員会により、ダブルチェック※を行いましたか</p>	75%
<p>(3) 読影委員会のメンバー※は、日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医、日本消化器内視鏡学会専門医のいずれかの資格を取得していますか</p>	75%
<p>(4) 胃内視鏡画像は少なくとも5年間は保存していますか</p>	75%
<p>(5) 胃内視鏡検査による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか</p>	75%
<p>4. システムとしての精度管理</p>	
<p>(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内※になされましたか</p>	74%
<p>(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか</p>	75%
<p>(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果※(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか</p>	74%
<p>(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会※(自施設以外の胃がん専門家※※を交えた会)を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか</p>	61%
<p>(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか※</p>	69%
<p>(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。</p>	66%
<p>(7) 都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考に改善に努めましたか</p>	75%

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	合計
胃がん検診チェックリスト【市町村別結果一覧】 集団検診																															
胃がん(胃部エックス線検査)																															
調査1 検診実施体制整備に関する調査 (令和7年度実施体制)																															
【1】検診対象者の情報管理																															
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しているか																														30
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか																														26
問1-2-1*	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行っているか																														12
問1-3	対象者数(推計でも可)を把握しているか																														30
【2】受診者の情報管理																															
問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか																														30
問2-2	過去5年間の受診歴を記録しているか																														29
【3】受診者への説明、及び要精検者への説明																															
問3-1	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか																														27
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しているか																														28
問3-2-1*	上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しているか																														26
【4】精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨																															
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しているか																														30
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しているか																														30
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しているか																														28
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録しているか																														29
問4-5	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しているか																														30
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか																														30
【5】地域保健・健康増進事業報告																															
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(R2年度地域保健・健康増進事業報告)を行っているか																														30
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先に報告を求めているか																														30
問5-3	委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか																														30
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先に報告を求めているか																														29
問5-5	委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか																														30
【6】検診機関(医療機関)の質の担保																															
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか																														30
問6-1-1*	仕様書の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしているか																														26
問6-1-2*	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書の内容が遵守されたことを確認しているか																														30
問6-2	検診終了後に市区町村全体の精度管理評価と体制改善を行っているか																														30
問6-2-1*	「市区町村用チェックリスト」の遵守状況を把握し、評価を行っているか(自己点検)																														30
問6-2-2*	「市区町村用チェックリスト」の遵守状況及びプロセス指標値の評価をふまえて、市区町村全体の課題を抽出しているか(問6-2-1が×の場合は×)																														30
問6-2-3*	抽出した課題について改善策を検討しているか、もしくは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会等から改善策のフィードバックを受けているか																														30
問6-2-4*	改善策の実行に努めているか(問6-2-3が×の場合は×)																														25
問6-3	検診終了後に委託先検診機関(医療機関)の精度管理評価を行っているか																														30
問6-3-1*	委託先検診機関(医療機関)毎に「検診機関用チェックリスト」の遵守状況を把握し、評価を行っているか																														30
問6-3-2*	委託先検診機関(医療機関)毎にプロセス指標値を把握し、評価を行っているか																														23
問6-3-3*	「検診機関用チェックリスト」とプロセス指標値をふまえて、検診機関(医療機関)毎の課題を抽出しているか(問6-3-1と問6-3-2の両方が×の場合は×)																														30
問6-3-4*	課題のある検診機関(医療機関)について、改善策を検討しているか																														23
問6-4	検診終了後に委託先検診機関(医療機関)に精度管理評価と改善策を個別にフィードバックしているか																														24
問6-4-1*	「検診機関用チェックリスト」の評価を個別にフィードバックしているか																														23
問6-4-2*	プロセス指標値の評価を個別にフィードバックしているか																														22
問6-4-3*	課題のある検診機関(医療機関)に改善策を個別にフィードバックし、改善を依頼しているか																														24
合計 (37項目)																															

*大項目(問1-2、問3-2、問6-1、問6-2、問6-3、問6-4)が×の場合、それぞれの小項目(問1-2-1、問3-2-1、問6-1-1、問6-1-2、問6-2-1等)は×です。

調査2 精度管理指標把握に関する調査(令和5年度プロセス指標の集計)

【7】受診率(受診者数)の推計																															
問7-1	受診者数・受診率を集計しているか																														30
問7-1-1*	受診者数・受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか																														30
問7-1-2*	受診者数・受診率を検診機関別に集計しているか																														30
問7-1-3*	受診者数・受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか																														30
【8】要精検率の集計																															
問9-1	要精検率を集計しているか																														30
問9-1-1*	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか																														30
問9-1-2*	要精検率を検診機関別に集計しているか																														30
問9-1-3*	要精検率を検診受診歴別に集計しているか																														30
【10】精検受診率、精検未受診率の集計																															
問10-1	精検受診率を集計しているか																														30
問10-1-1*	精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか																														30
問10-1-2*	精検率を検診機関別に集計しているか																														30
問10-1-3*	精検率を検診受診歴別に集計しているか																														30
問10-1-4	精検未受診率を集計しているか																														30
【11】がん発見率の集計																															
問11-1	がん発見率を集計しているか																														30
問11-1-1*	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか																														30
問11-1-2*	がん発見率を検診機関別に集計しているか																														30
問11-1-3*	がん発見率を検診受診歴別に集計しているか																														30
【12】陽性反応適中度の集計																															
問12-1	陽性反応適中度を集計しているか																														30
問12-1-1*	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しているか																														30
問12-1-2*	陽性反応適中度を検診機関別に集計しているか																														30
問12-1-3*	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しているか																														30
【13】早期がん割合の集計																															
問13-1	早期がん割合(原発性のがん数に対する早期がん数)を集計しているか																														30
問13-1-1*	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しているか																														30
問13-1-2*	早期がん割合を検診機関別に集計しているか																														30
問13-1-3*	早期がん割合を検診受診歴別に集計しているか																														30
【14】粘膜炎がん、非浸潤がんの集計																															
問14-1	早期がんのうち、粘膜炎がん数を区別して集計しているか																														0
合計 (26項目)																															

*大項目(問7-1、問9-1、問10-1、問11-1等)が×の場合、それぞれの小項目(問7-1-1、問9-1-1、問10-1-1、問11-1-1等)は×です。

2	1	9	2	0	7	0	1	0	1	0	8	0	0	2	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	7	3	8	8		
※問1-2-1、問3-2-1を除く																															
A0、B1-8、C9-16、D17-24、E25-32、F33以上、Z無回答																															

胃がん検診精度管理関連指標(R3-R5)

令和7年8月末現在

		受診者数				要精検者数				がん発見数				がん発見率 (R3-R5)	陽性適中度 (R3-R5)
		R5	R4	R3	3年合計	R5	R4	R3	3年合計	R5	R4	R3	3年合計		
1	村上市	2,634	2,826	2,919	8,379	274	221	206	701	8	3	2	13	0.16	1.85
2	関川村	331	328	354	1,013	10	21	16	47	0	1	1	2	0.20	4.26
3	粟島浦村	27	37	40	104	3	3	4	10	0	0	0	0	0.00	0.00
4	新発田市	4,967	5,487	5,532	15,986	413	442	614	1,469	10	11	18	39	0.24	2.65
5	阿賀野市	1,770	1,790	1,795	5,355	113	121	160	394	5	5	6	16	0.30	4.06
6	胎内市	1,178	1,184	1,187	3,549	64	74	94	232	5	5	8	18	0.51	7.76
7	聖籠町	562	633	628	1,823	41	53	58	152	1	1	1	3	0.16	1.97
8	五泉市	2,471	2,576	2,566	7,613	71	95	97	263	4	8	5	17	0.22	6.46
9	阿賀町	574	600	627	1,801	14	21	27	62	2	2	0	4	0.22	6.45
10	三条市	3,919	4,033	4,288	12,240	215	213	260	688	10	9	10	29	0.24	4.22
11	燕市	2,442	2,643	2,705	7,790	83	77	101	261	2	10	8	20	0.26	7.66
12	加茂市	1,544	1,642	1,640	4,826	53	62	51	166	2	3	4	9	0.19	5.42
13	田上町	689	643	630	1,962	30	36	30	96	1	1	1	3	0.15	3.13
14	弥彦村	600	630	636	1,866	34	24	26	84	3	1	3	7	0.38	8.33
15	長岡市	8,285	8,680	8,140	25,105	189	250	233	672	5	13	16	34	0.14	5.06
16	見附市	2,417	2,432	2,398	7,247	89	101	104	294	3	10	6	19	0.26	6.46
17	出雲崎町	314	328	325	967	6	5	9	20	0	0	1	1	0.10	5.00
18	小千谷市	1,972	2,126	2,185	6,283	78	96	89	263	4	1	7	12	0.19	4.56
19	魚沼市	2,287	2,442	2,454	7,183	56	73	65	194	8	7	6	21	0.29	10.82
20	南魚沼市	3,106	3,135	3,110	9,351	97	100	92	289	4	5	3	12	0.13	4.15
21	湯沢町	361	410	383	1,154	10	18	22	50	1	1	0	2	0.17	4.00
22	十日町市	3,041	3,237	3,301	9,579	84	85	111	280	2	3	4	9	0.09	3.21
23	津南町	676	687	726	2,089	19	20	26	65	3	0	1	4	0.19	6.15
24	柏崎市	3,997	4,082	4,054	12,133	170	181	218	569	8	10	11	29	0.24	5.10
25	刈羽村	169	182	181	532	7	6	7	20	0	2	1	3	0.56	15.00
26	上越市	6,389	6,539	6,244	19,172	736	736	630	2,102	6	14	12	32	0.17	1.52
27	妙高市	1,285	1,352	1,407	4,044	113	140	137	390	1	1	4	6	0.15	1.54
28	糸魚川市	1,399	1,550	1,555	4,504	139	168	148	455	3	2	8	13	0.29	2.86
29	佐渡市	3,382	3,455	3,466	10,303	116	117	151	384	9	8	8	25	0.24	6.51
30	新潟市	37,944	38,821	39,295	116,060	1,913	1,920	2,088	5,921	201	172	223	596	0.51	10.07
	合計	100,732	104,510	93,259	298,501	5,240	5,479	5,690	16,409	311	309	378	998	0.33	6.08